

令和 8 年 3 月

お客様各位

網走信用金庫

『手形・小切手の全面的な電子化』に向けた取組みについて

平素は網走信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

現在、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります『手形・小切手の全面的な電子化』に向けて、当金庫も新たに下記の取組みを実施いたします。

今後もお客様の多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限を「2026 年(令和 8 年)9 月 30 日(水)」といたします。

2. 他行を支払地とする手形・小切手等の預金入金扱の受付終了

「2026 年(令和 8 年)9 月 30 日(水)」をもって受付終了いたします。

3. 今後のスケジュール(詳しくはお取引店にお問い合わせください)

2025 年度		2026 年度		2027 年度	
電子交換所による手形・小切手の決済終了 2027 年(令和 9 年)3 月末					
●手形・小切手を『振り出し』されるお客様					
払戻請求書による当座勘定からの払戻受付開始					
手形・小切手の発行受付終了 2026 年 5 月 29 日(金)		発行不可			
自己宛小切手の発行終了 2026 年 5 月 29 日(金)		発行不可			
手形・小切手の最終振出期限 2026 年 9 月 30 日(水)			振出不可		
○手形・小切手をお受取りになるお客様					
入金	当庫	入金可能 (振出日が 2026 年 9 月 30 日(水) までの手形・小切手)			
	他行	入金可能 (2026 年 9 月 30 日(水) まで)		入金不可	
代金取立	当庫 他行	取立可能 (期日が 2027 年 3 月 31 日(水) までの手形・小切手) ※振出日が白地もしくは各金融機関が定めた最終振出期限を超えた手形・小切手は不渡になる可能性がありますのでご注意ください。			取扱不可

『手形・小切手の全面的な電子化』に向けた取組みについて

1. 当座預金新規口座開設の停止

実施日【2024年11月1日（金）より】

当座預金の新規口座開設を停止させていただきます。

実施日以降は普通預金等をご利用ください。

既に当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。

2. 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

実施日【2024年11月1日（金）より】

当庫所定の払戻請求書による出金を開始いたします。

ただし、払戻請求書による出金は、口座開設店に限ります。

なお、払戻請求書によるお引き出しの際は、ご来店者に当金庫所定の本人確認書類の提示等を求める場合や、法人等の代表者様への意思確認をさせていただく場合がございます。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日【2024年11月1日（金）より】

2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を停止いたします。

4. 手形・小切手の発行受付終了

終了日【2026年5月29日（金）】

◆約束手形帳・為替手形帳・小切手帳の発行受付を終了いたします。

◆自己宛小切手の発行を終了いたします。

5. 電子的な決済手段への移行検討のお願い

政府は、2027年3月末までに「約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」を行う方針を決定しています。

当金庫では手形・小切手に代わる決済手段として「WEB-FBサービス」「でんさいサービス」をご提供いたしております。

是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

詳しくはお取引店にお問い合わせください。

以 上